

Ⅱ 医療と介護の円滑な連携のために

(1) 堺市高齢者支援ネットワークについて

◎堺市における地域包括支援センター制度

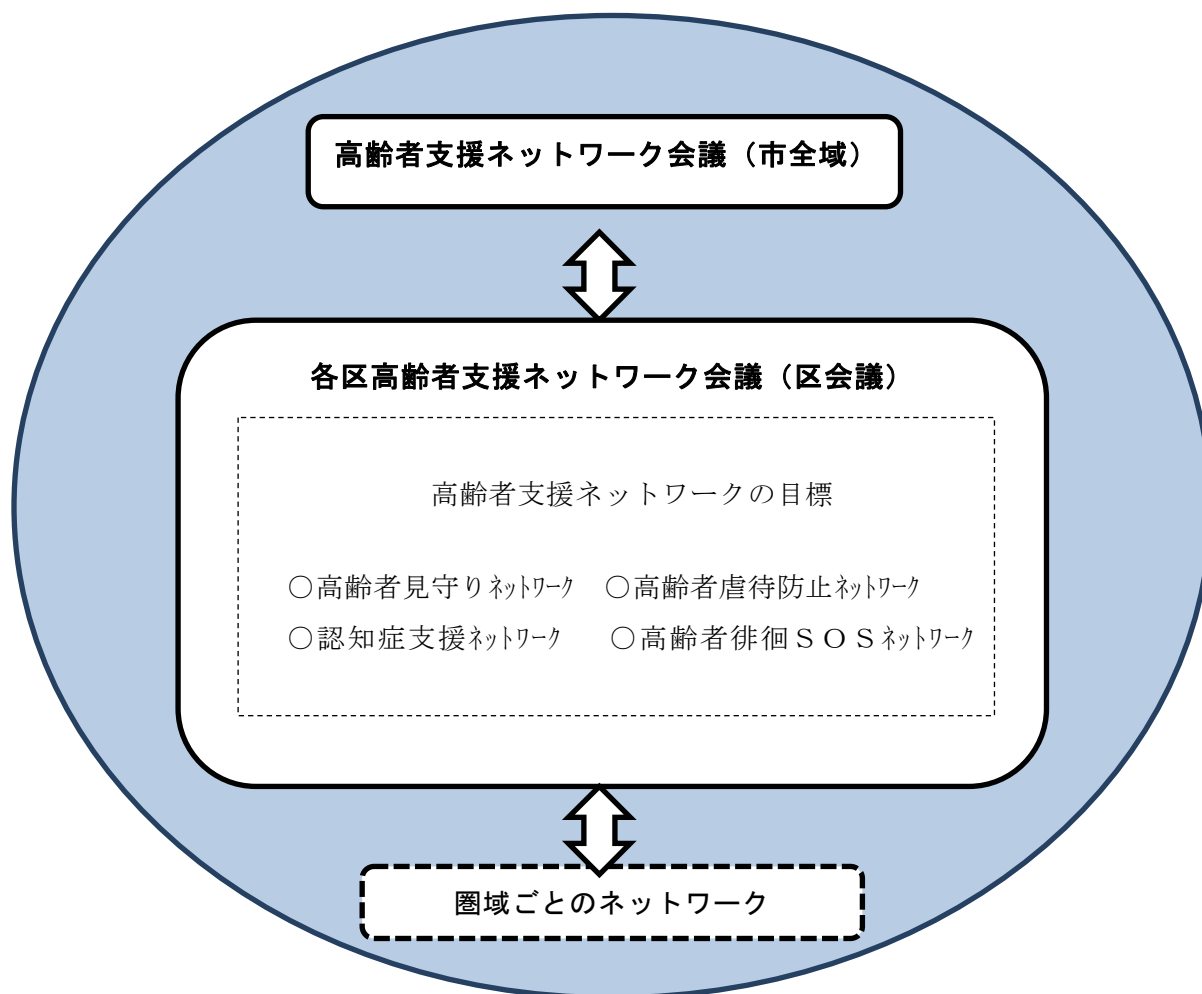
堺市は、高齢化の進行に伴い複雑かつ多様化する高齢者福祉ニーズに対応するため、これまで各区1ヶ所ずつ計7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年4月から、各区1ヶ所（計7ヶ所）の基幹型包括支援センターと、各日常生活圏域に1ヶ所ずつ計21ヶ所の地域包括支援センターに再編しました。

それぞれの地域包括支援センターの所在地等については、P52「相談機関一覧」を参照してください。

◎地域の高齢者を支える ～ 堺市高齢者支援ネットワークについて ～

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていくためには、行政、多職種、地域住民が緊密な連携をはかり、高齢者を地域で支えていく仕組みづくりが重要です。

堺市では平成24年度に、堺市高齢者支援ネットワーク会議を立ち上げました。これは、市が中心となり、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャーなどの各職種、それに警察、消防、地域包括支援センター、さらには自治会や校区福祉委員会、民生委員などの地域団体に参画していただき、種々の課題について検討いただくことにより、高齢者が孤立することなく、安心して暮らしていける地域社会づくりを目指していくというものです。会議は、市全域レベル会議、各区レベル会議があり、「高齢者見守り」「高齢者虐待防止」「認知症支援」「高齢者徘徊SOS」の4つを重点目標として取り組んでいます。



（２）堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）について

「Ⅰ. このマニュアルの趣旨・目的」の冒頭にもありますように、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていただけるための仕組み（地域包括ケアシステム）の実現にあたっては、医療機関や介護事業者をはじめとした多職種が互いに連携し、緊密なネットワークを構築することが不可欠です。

堺市においては、平成20年11月に医師会主導のもと「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」（いいともネットさかい）が、さらに、平成23年2月にはその専門部会である「堺地域『医療と介護の連携強化』病院連絡協議会」（C・Cコネット）を発足し、連携強化にかかる様々な課題に取り組んでいます。

◎「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」（いいともネットさかい）

いいともネットさかいは、平成20年11月、医師会主導のもと発足しました。この会議では、医療と介護に関わる関係者が一堂に集まり、意見交換や情報交換をつうじて、堺市における医療と介護の連携についての現状を把握し、共通かつ全市的に取り組むべき課題を検討するとともに、医療と介護に従事する多職種の関係者に対する研修や情報提供なども行っていくことを目的としています。

構成メンバー

- ・堺市医師会
- ・堺市歯科医師会
- ・大阪狭山市・堺市美原区歯科医師会
- ・堺市薬剤師会
- ・大阪府訪問看護ステーション協議会堺ブロック
- ・認知症疾患医療センター
- ・介護支援ネットワーク協議会・さかい
- ・大阪介護支援専門員協会堺ブロック
- ・C・Cコネット
- ・堺市
- ・堺市社会福祉協議会

事務局

堺市社会福祉協議会（包括支援センター統括課）

これまでの経過、取り組み

平成20年11月 発 足

会議の愛称・・・「いいともネットさかい」

※高齢者いのちといきがいを支えるためにともに力になろう

平成21年10月 「堺市版 医療と介護の連携マニュアル」の作成、配布

平成22年 4月 「主治医意見書予診票」の作成、運用開始

平成23年12月 「多職種協働での事例検討会」の開催

◎「堺地域『医療と介護の連携強化』病院連絡協議会」（C・Cコネット）

上述のとおり、「いいともネットさかい」は「医療と介護の連携マニュアル」作成や事例検討会の開催を通じ、高齢者支援にかかる医療と介護のネットワークづくりに幅広く取り組んできましたが、一方、病院と介護従事者との連携をより進めるため、平成23年2月、堺市内の地域支援病院などが中心となり、「堺地域『医療と介護連携強化』病院連絡協議会」（C・Cコネット）が発足しました。

C・Cコネットは、「いいともネットさかい」の専門部会として位置づけられており、地域における病院関係者と福祉・介護従事者の相互間における利用者の情報共有と連携を強化し、先を見越した支援、在宅から病院あるいは病院から在宅へのスムーズな移行、医療情報に基づくケアプランの作成など、利用者に切れ目のない医療と介護のサービスを提供できる、互いの連携体制を構築することを目的としています。

構成メンバー

- ・堺市内の急性期病院、療養型病院、精神科病院
- ・大阪介護支援専門員協会堺ブロック
- ・大阪府訪問看護ステーション協議会堺ブロック
- ・堺市社会福祉協議会
- ・各地域包括支援センター

事務局

堺市社会福祉協議会（包括支援センター統括課）

これまでの経過、取り組み

平成23年 2月 発 足

会議の愛称・・・「C・Cコネット」

※Cure（治療）Care（介護）をコネット（つなぐ）

平成23年 9月 「堺市病院連携窓口一覧表」の作成

平成24年12月 「入院時連携シート」の作成、運用開始

(3) 口腔ケアの重要性

～ 在宅療養者に対する看護師、支援するスタッフや介護者の役割 ～

在宅や施設で療養されている方は高齢者が多く、また様々な疾患を抱えています。高齢者では特に寝たきりになることで廃用が進みやすく、口腔機能の低下から誤嚥性肺炎にもなります。安全な摂食のため、また誤嚥性肺炎や口腔機能の廃用予防のため、介護者による日々の口腔ケアはとても重要です。

口腔ケアとは「歯、舌、粘膜、義歯などの器質的ケアと、それらを使って食べたり、話したりする機能を維持・回復するための機能的ケアの2つに分けて考えるとよい」と言われています。

口腔ケアの必要性には以下が挙げられています。

1) 誤嚥性肺炎の予防

誤嚥性肺炎は食物を誤嚥することで発症しますが、絶食中の場合でも口腔内に貯留した唾液の誤嚥や逆流してきた胃液を誤嚥することでも起こります。口腔内には多くの微生物が生息し、歯や舌、義歯に付着した食物残渣や微生物から歯垢（プラーク）や舌苔などが形成されます。歯垢や舌苔に含まれる口腔内細菌はう蝕、歯周病だけでなく、誤嚥性肺炎や感染性心内膜炎、敗血症など全身疾患の原因菌ともなります。しかし、口腔ケアを行うことで口腔内細菌をある程度抑えることができます。これにより少量の唾液を誤嚥したとしても、肺炎に直接関与するのを予防することができます。

2) 唾液の作用を引き出す

唾液には咀嚼や嚥下運動を助ける、消化作用や洗浄・抗菌作用といった感染防御、発声・発音の口唇・舌の動きを滑らかにする働きなど、様々な機能があります。人間は食べていると唾液分泌が多くなりますが絶食中の方にはその働きがどうしても弱まってきます。唾液による自浄作用は肺炎防止にもなります。よって絶食中の口腔内に刺激を与えて唾液分泌を促し、作用を引き出すことが必要になってきます。

3) 廃用性症候群の予防

寝たきり状態が続くと特に高齢者では身体の拘縮が進み、廃用性症候群になります。それと同様に口腔周囲筋群の廃用が起こる要因としては、活動性の低下や発語量の減少、絶食、臥床状態などがあります。口腔周囲の筋肉や舌・口唇の廃用が進むと、開口困難や舌の動かしにくさからしゃべりにくいなどの症状が出てきます。口腔周囲の筋機能訓練や摂食機能訓練などで予防することが重要です。

4) 脳の活性化

食べ物を咀嚼や嚥下することや口腔内で味わうこと、温かい・冷たい・硬い・やわらかいを感じることが脳を活性化させます。大脳皮質の運動野や知覚野の1/3を占める部分が口腔器官に関する部分であるからです。絶食中であつたとしても、口腔ケアによる口腔内マッサージや味覚刺激を行うことが脳の刺激にもつながります。

以上のことから、口腔ケアは口腔内の清掃目的だけでなく、機能を維持・回復するための機能面に対する目的でもあることがわかります。在宅や施設で療養されている方ご本人やご家族の口腔ケアに対する優先度や希望、理解度も様々であるため、統一された方法での口腔ケアを継続するのは困難である現状でもあります。その中で口腔ケアの必要性を理解した看護師や支援するスタッフが携わることは、口腔内状況が改善されることにつながっていきます。

(4) 歯科訪問診療について

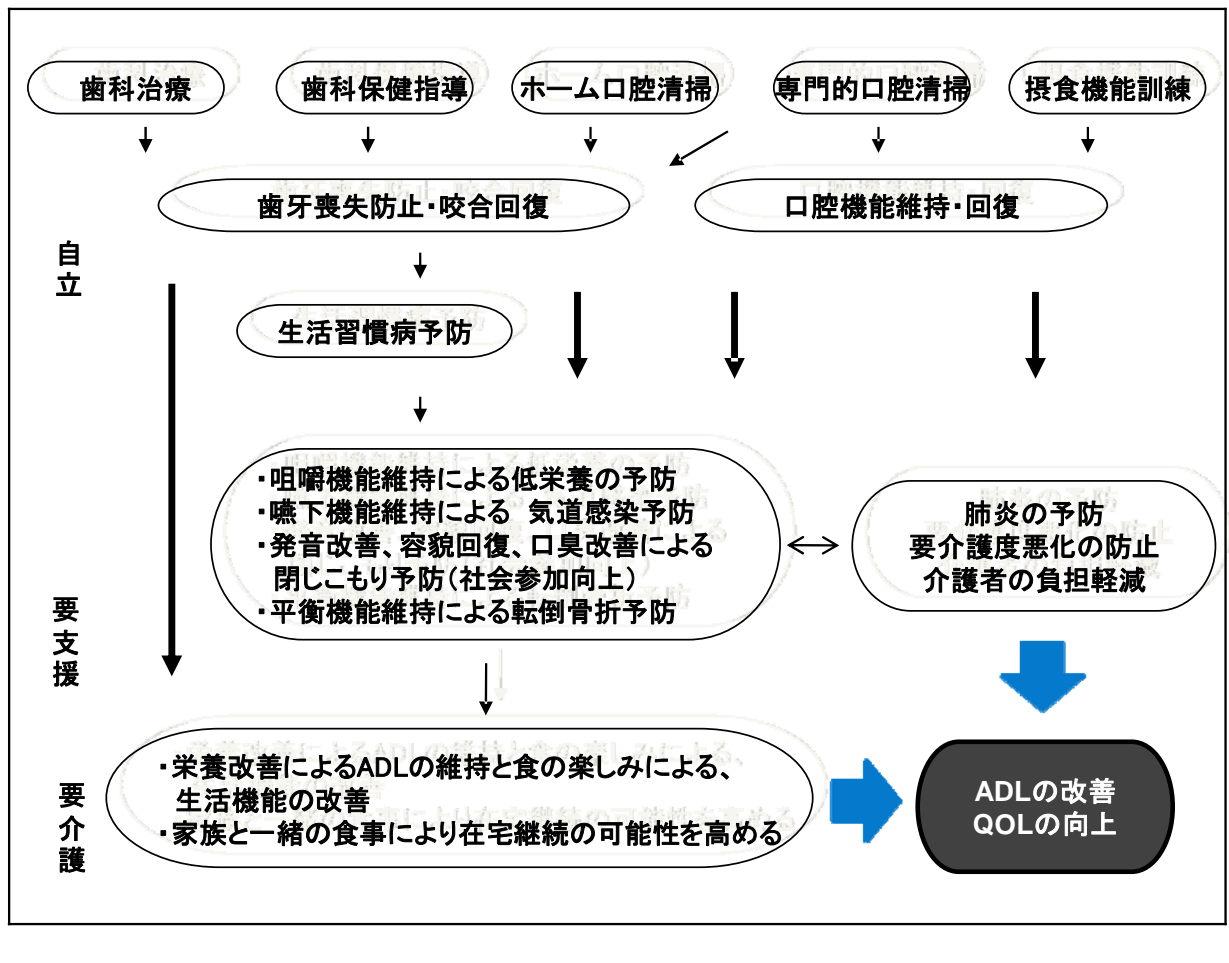
= 歯科訪問診療について =

歯科訪問診療とは、寝たきりや施設に入所し歯科医院に通えない方のために歯科医師・歯科衛生士が自宅または施設まで訪問し治療を行います。訪問診療は口腔疾患の治療や口腔ケアで清潔に保つことによって、疾病を予防、改善し、全身状態（ADL）の改善と生活の質（QOL）の向上を目的として行われております。安心して自分らしい生活ができるように、通院ができないからとあきらめず、何でもお気軽にご相談下さい。

★主な診療内容

- ・ 歯の検診や口腔についての健康相談
- ・ う蝕、歯周疾患の治療
- ・ 義歯の作成、修理や調整
- ・ ホーム口腔ケアなどの歯科保健指導
- ・ 専門的口腔ケア
- ・ 口腔周囲のリハビリテーション
- ・ 摂食、嚥下リハビリテーションの協力
- ・ 他職種や高次医療機関との連携など

《 口腔ケアが高齢者の健康や生活機能に与える影響》



＝ 歯科訪問診療の申し込み ＝

堺市在住（美原区以外）の方は堺市口腔保健センターに、美原区在住の方は大阪狭山市・堺市美原区歯科医師会事務局に電話にてお問い合わせください。FAXでも受け付けていますので申し込み用紙に必要事項を記載の上、送信してください。折り返し担当者から連絡します。堺市の地域医療連携が整備されていますので速やかに対応します。

※ 堺市在住（美原区以外） ・ ・ ・ 堺市口腔保健センター

TEL : 072-243-1902

FAX : 072-243-3088

受付 : 月・火・水・木・金
午前10:00から午後4:00

※ 堺市美原区在住 ・ ・ ・ ・ ・ 大阪狭山市・堺市美原区歯科医師会事務局

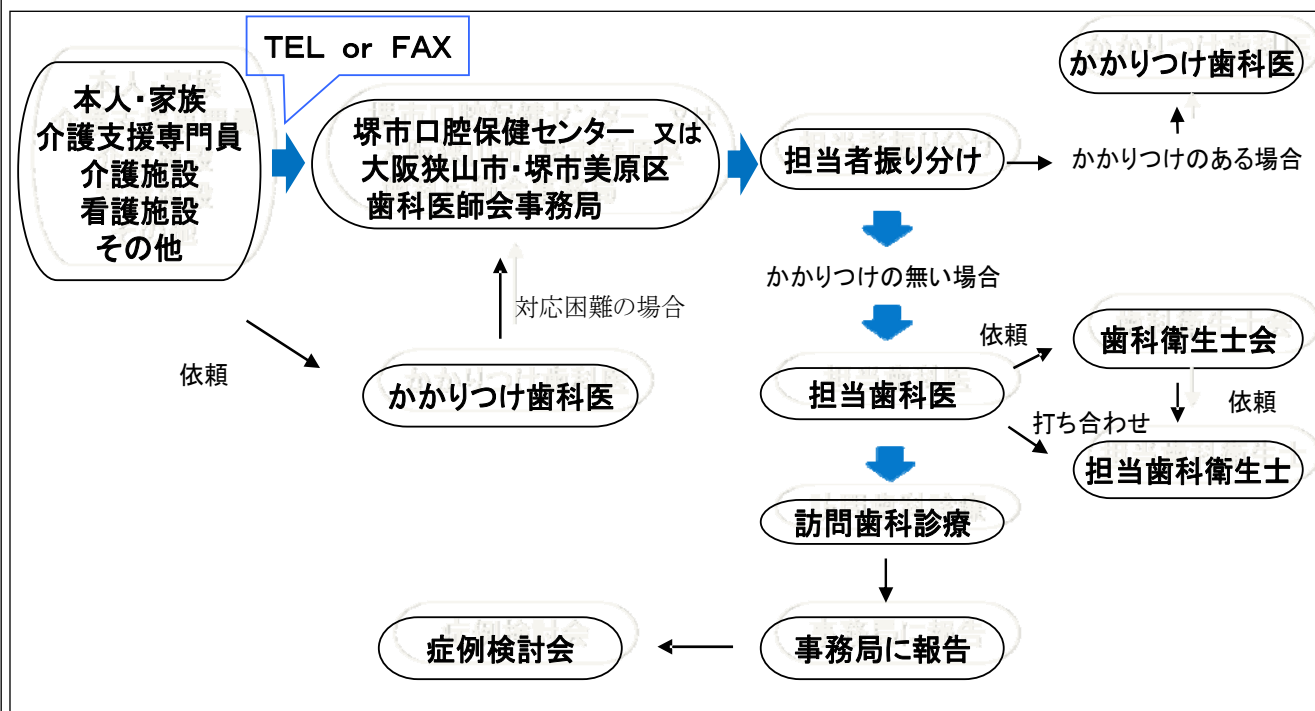
TEL : 072-368-6650

FAX : 072-368-6657

受付 : 月・火・水・金
午前10:00から午後3:00

※ 会ホームページ (<http://omda8020.com>) にも「歯科訪問診療申込書」を掲載しています

《 歯科訪問診療のフローチャート 》



(5) 薬剤師の居宅療養管理指導・在宅患者訪問薬剤管理指導について

薬剤師の 居宅療養管理指導 在宅患者訪問薬剤管理指導 について

在宅医療の健全な発展のため、薬剤師の訪問服薬指導（居宅療養管理指導）を提供できるサービス体制を整備致しております。

在宅でのお薬の管理・副作用防止・処方薬の提案・不要医薬品や医療廃棄物の処理など、在宅での治療から生活支援に至るまで、患者様の安全で安心な自立生活をサポートするため、積極的な取り組みを行っております。

在宅医療についての申込書を用意させて頂いておりますので、地域医療連携室まで電話又はFAX を頂ければ、在宅医療応需薬局をご紹介させていただきます。

堺市薬剤師会 地域医療連携室

電話 072-280-1873

FAX 072-280-1918

住所 〒592-8335
堺市西区浜寺石津町東 4-2-14

受付時間 月～金 9:00～17:00

【薬剤師の在宅医療におけるフローチャート】

